

## 10 経済・雇用対策の推進

提出先 内閣官房、経済産業省、中小企業庁、厚生労働省

### 【提案項目】

- 1 総合的かつ一貫した中小企業支援の仕組みの構築
- 2 障害者雇用対策の充実強化
- 3 「ロボット新戦略」の早期実現

### 【提案内容】

**項目1** 小規模企業を含む中小企業を適切に支援するためには、地域経済の実情を把握する地方自治体が地域の支援機関と緊密に連携した上で、創業、成長支援、経営革新等から再生まで一貫して支援することが必要である。

このため、中小企業・小規模企業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援事業）において、国と都道府県が協調して実効性のある仕組みを構築することや、中小企業再生支援事業についても、地方自治体が主体的に関与できる仕組みとすることにより、総合的かつ一貫した支援が可能となるよう改善を図ること。

**項目2** 中小企業における障害者雇用が進まない中、複数の中小企業が共同で障害者を雇用する会社を設立し、それぞれの中小企業の実雇用率に反映できる新たな制度の構築を図ること。

また、就職を希望する精神障害者が急増しているが、企業の中には、精神障害者への理解が十分でないことにより、受入れをためらう傾向があることから、精神障害者の職業適性を的確に評価する方法を開発するとともに、雇用管理のポイントをわかりやすくまとめたガイドラインを作成し、企業や就労支援機関等に提供するなど、精神障害者雇用に対するきめ細かな理解促進策を充実すること。

**項目3** 「ロボット革命実現会議」での議論を踏まえ、平成27年2月に策定した「ロボット新戦略」の早期実現を図ること。

特に、ロボットの早期実用化を促進するため、次世代に向けた技術開発やロボット実証実験フィールドの充実・強化を図るとともに、ロボットの社会への浸透・定着を促進するため、ロボット規制改革やロボットオリンピックの実現を図るなど、「ロボット新戦略」に掲げられた諸施策を早急に具体化し、実施すること。

その際、無人飛行型ロボット（ドローン）の規制等については、産業振興への過度な制約とならないよう配慮すること。

## 【提案理由】

県は中小企業支援センター等を通じて、創業、成長発展、経営革新など企業の成長段階に応じたきめ細かい支援を展開している。

一方で、国は、中小企業支援センター等に設置した拠点等を通じて、「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援事業）」や「中小企業再生支援事業」を、全国一律に実施している。したがって、効果的にワンストップ・サービスを実施するためには、国と県が協調して窓口の一本化や職員の兼務などにより実効性のある仕組みを作ることが必要である。また、県の関与が極めて限定的な仕組みとなっている再生支援業務についても、権限移譲又は県の関与する範囲を拡大することで、地方自治体により創業から再生まで一貫して支援することが重要である。

障害者雇用については、本県では、企業経営者向けの啓発事業に取り組んでいるが、依然として民間企業における雇用率が低い伸びにとどまっており、その傾向は中小企業において顕著であることから、中小企業単独では障害者の仕事の確保等が厳しい現状を踏まえた新たな制度の構築が必要である。また、平成 30 年度から法定雇用率の算定基礎に精神障害者が加わることが予定されており、特に、精神障害者雇用については、職場になじむのが難しい、また、精神疾患の特性が判らず対応に苦慮したり先入観を持って不安になるなどの理由から、企業の中には受入れをためらう傾向があるため、より実効性のある、効果的な取組を推進する必要がある。

本県がめざす「ロボットと共生する社会」の実現に向けては、「ロボット新戦略」の具現化が必須である。中でも、生活支援ロボットの実用化に向けてボトルネックとなっている実証実験や社会への浸透・定着の促進については、国においても、早急に取組を充実・強化することが求められる。

また、普及が進んでいる無人飛行型ロボット（ドローン）については、現在、利用に関する規制等の検討が進められているが、その内容が、ロボットの市場拡大を妨げるなど、産業振興への過度な制約とならないよう配慮する必要がある。

## 【本県での取組状況等】

中小企業支援については、小規模企業の事業の持続的発展や、地域における創業の促進を図るため、地域における支援体制を整備することが重要である。

そこで、県としては、地域における支援体制の中核となる商工会等に対し、中小企業診断士の資格を持つ県の職員や県中小企業支援センターが、経営指導員とともに支援業務を行うことで中小企業者の多岐にわたる経営課題の解決を支援するなど、県内の支援機関が一体となって地域の商工会等をサポートする体制を構築している。

障害者雇用対策については、障害者就労相談センターにおいて、職域拡大担当員による企業に対する働きかけを行っており、これにより、企業を戸別訪問し、障害者を受け入れるための業務の提案などを積極的に行っている。

また、障害者の身近な地域において就業支援を行う障害者しごとサポーターを配置し、きめ細かな就業支援を行うとともに、就職後の障害者に対する職場定着支援を強化して離職防止を図っている。

さらに、普及啓発の推進を図るため、企業経営者等を対象とした障害者雇用促進フォーラムを開催するなど企業の障害者雇用に対する意識を高めるとともに、障害者の職業的自立に向けた機運の醸成を図っている。

平成 25 年 2 月に地域活性化総合特区の指定を受けた「さがみロボット産業特区」では、生活支援ロボットの実用化を通じた地域経済の活性化及び安全・安心の実現を目指し、実証実験の支援やロボット関連産業の集積などの取組を進めている。

(神奈川県担当課：産業労働局中小企業支援課、雇用対策課、産業振興課)